

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

令和8年1月20日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア DCM株式会社

イ 協同組合矢巾商業開発

ウ イオンタウン株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割413番地

(3) 変更しようとする事項 駐車場の収容台数

(4) 変更する年月日 令和8年8月26日

(5) 変更の理由 店舗運営計画の見直しのため

2 届出年月日 令和7年12月25日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場